

■ キャッチフレーズ

「安全・安心を実感できる さがみほら」

■ 局・区の運営の責任者

危機管理監 阿部 健

■ 局・区の役割・目標

1 あらゆる災害に的確に対処し、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

- ・危機管理指針に基づき、訓練や研修を通じて、職員の危機管理意識の向上と危機管理対応能力の強化を図り、各局・区等における危機管理推進体制の整備に取り組みます。
- ・危機管理指針の目的を達成するため、地域防災計画に基づき、地域防災力の向上に向けて、市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域防災活動の支援に取り組むとともに、事件・事故等対処計画に基づき、各局・区等が所掌する事務に係わる危機に対処するための施策を整備し、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

■ 局・区経営の視点・方針

1. 「危機管理」に携わる職員として、強い自覚と誇りを持って、市民の生命、財産を守る職務に従事します。
2. 「市民の視点」で危機管理体制や施策を常に点検し、危機に対処します。
3. 「危機」を見逃さないよう、積極的な情報の収集と発信をします。
4. 「危機管理」の視点で、考え、行動する職員を育成します。
5. 広域連携の枠組みを積極的に活用し、本市の危機管理体制や施策の充実・強化に取り組みます。
6. 3月11日に発生した東日本大震災での課題事項を踏まえ、市民の安全確保に向けた施策の推進に取り組みます。

■ 現状と課題

	現 状	課 題
1	3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生した。	地域防災計画の修正に向けて、国の地震被害想定や防災基本計画の見直しの動向等を的確に把握するとともに、既存計画の想定外事態への対応や広域的な避難体制の構築など課題となった事項について、的確な行動を取るための対応策の検討や行動計画の策定等への取り組みが必要。
2	3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震をはじめ、大地震や風水害などの自然災害が全国各地で多発している。 また、大規模な事件・事故、世界的な規模で発生する感染症など、自治体をめぐる様々な危機の内容が多様化している。	初動対応や情報連絡体制、市民への情報提供など危機管理体制や総合的な危機管理施策及び災害時における市民と行政が一体となった地域防災力の充実を図ることが必要。 また、危機に迅速に対応できるよう、職員としての危機管理意識の向上と危機対応能力の強化を図ることが必要。
3	政令指定都市移行に伴い、九都県市などとの広域連携の枠組みが構築された。	九都県市や四県市(神奈川県、横浜市、川崎市、本市)等との広域連携の充実・強化を図り、広域的な応援体制の構築や迅速で的確な情報収集を行うことが必要。
4	「安全で安心して暮らせる社会」の実現に向け、自助、共助の取り組みをよりいっそう支援していくことが求められている。	市民一人ひとりの防災意識の高揚や様々な危機に対する啓発に取り組み、市民への情報提供機能の充実・強化を図ることが必要。

■ 重点目標(H22評価とH23目標)

【○:H22単年度目標、◎:H22・23継続目標、新:H23新規目標】

	事務事業名		平成22年度		平成23年度 指標・目標
	事務事業の概要	指標・目標	実績・評価等		
1 あらゆる災害に的確に対処し、安全・安心な暮らしの実現を目指します。					
1-1	新	地域防災計画の修正及び(仮称)相模原市防災条例の制定に向けた取り組み 地域防災計画の修正に向けて、国の地震被害想定や防災基本計画の見直しの動向等を的確に把握するとともに、既存計画の想定外事態への対応や広域的な避難体制の構築など課題となった事項について、的確な行動を取るための対応策の検討や行動計画の策定等に取り組む。 また、(仮称)相模原市防災条例の制定に向け、先進市等の条例の研究や情報収集を行い、条例の骨子・内容について検討する。	-	実績 - 評価 -	・国の地震被害想定や防災基本計画の見直しの動向等の把握 ・課題事項に係る対応策の検討や行動計画の策定等 ・(仮称)防災条例の骨子・内容について検討
1-2	◎	危機管理体制の構築 本市における危機管理の基本的事項や方針を定める「相模原市危機管理指針」を策定する。	平成22年度に策定	実績 危機管理指針の策定に向けて庁議で検討を行い、パブリックコメントで市民意見を募集した。 評価 東日本大震災の影響により、年度内の成立には至らなかったが、すべての危機事象に対して初動対応を行った。	・7月中旬に策定 ・指針に基づく各局・区等における危機管理の取り組みの推進
1-3	○	国民保護計画の変更 国の基本指針の変更や本市の政令指定都市移行を踏まえ、国民保護計画の変更を行う。	平成22年度に変更	実績 神奈川県との事前協議や庁議での検討、相模原市国民保護協議会への報告を行い、パブリックコメントで市民意見を募集した。 評価 当初予定をしていなかったパブリックコメントを実施したため、年度内の成立には至らなかった。	庁議及び相模原市国民保護協議会への諮問・答申を経て、6月市議会へ報告。
1-4	◎	事件・事故等対処計画の策定 テロや環境汚染、感染症などに対処するため、緊急時における対処方針や連絡体制、対策本部等の組織体制などを定める「相模原市事件・事故等対処計画」を策定する。	平成22年度に策定	実績 事件・事故等対処計画の策定に向けて庁議で検討を行った。 評価 東日本大震災の影響により、年度内の成立には至らなかった。	・7月中旬に策定 ・計画に基づく各局・区等における細部計画・マニュアル等の作成等
1-5	◎	広域連携の推進 国の各省庁や県、政令指定都市等との防災・危機管理に係る広域連携の枠組みへ参加し、広域連携を推進する。	九都県市等の取り組みや訓練への参加等による情報収集の充実と施策への反映、本市危機管理体制の充実・強化	実績 国(内閣府)主催の図上訓練や九都県市防災・危機管理対策委員会での防災・危機管理に係る取り組みに参加した。 評価 危機管理・防災対策の共同研究、相互応援の検討や合同防災訓練等への参加を通じて、広域的な応援体制が構築され、また、情報収集や本市の危機管理施策の充実が図られた。	・九都県市等との広域連携の更なる推進、訓練への参加 ・東日本大震災を踏まえた、大規模災害時における九都県市の更なる連携強化等の検討
1-6	◎	職員の危機対応能力の強化 危機管理に関する情報提供や研修などを通じて市職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化を図る。	職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化	実績 ・危機管理についてわかりやすく解説した「危機管理通信」をGWで配信した。 ・新型インフルエンザ対策業務継続計画に係る研修会を開催した。 評価 「危機管理通信」の発行及び研修会の実施などにより、職員の危機管理意識の向上に一定の成果があった。	・「危機管理通信」の発行や研修会の実施などによる職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化 ・職員参集システムへの全職員登録を目指す。
1-7	◎	市民の防災意識の普及啓発 防災に対する市民の意識高揚及び防災意識の普及啓発を図るため、防災ガイドブック作成・配布や危機管理情報ホームページの整備などにより周知を図る。	・防災ガイドブックを改定及び市民への配布 ・危機管理情報ホームページの整備に向けた検討	実績 ・防災ガイドブックを改定し、自治会を通じて市民へ配布した。 ・危機管理情報ホームページの整備に向け、庁内検討を行った。 評価 防災ガイドブックの配布や防災情報メールの配信、市民から要請のあった「まちかど講座」などへの職員の派遣などを通じて、防災に対する市民の意識高揚及び防災意識の普及啓発が図られた。	・防災に対する市民の意識高揚及び防災意識の普及啓発 ・危機管理情報ホームページの作成

1-8	◎	市民への防災情報提供機能の充実・強化	ひばり放送のデジタル化11基整備 ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備完了	実績	・ひばり放送のデジタル化11基整備済 ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備完了。	・ひばり放送のデジタル化38基整備 ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用 ・携帯エリアメールや地デジデータ放送等の活用
		防災行政用同報無線(ひばり放送)のデジタル化整備及び全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備により、市民への防災情報の伝達の充実・強化を図る。		評価	ひばり放送のデジタル化及び全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備の完了により、市民への防災情報の伝達の充実・強化を図られた。	
1-9	◎	地域防災力の充実・強化へ向けた支援	・津久井地域の自主防災組織100%組織化の促進 ・防災倉庫・資機材の全市一元化	実績	・津久井地域の自主防災組織の編成を支援した。 ・津久井地域の資機材の整備完了。平成22年度分の防災倉庫の整備完了。	・津久井地域の自主防災組織100%組織化の促進 ・津久井地域の避難所運営協議会組織化に向けた支援 ・防災倉庫の整備
		津久井地域において、自主防災組織編成へ向けた支援を行うとともに、防災倉庫・資機材の全市一元化に向けた整備を行う。		評価	・相模湖町及び藤野町において、自主防災組織の組織化が100%には至らなかった。 ・津久井地域の資機材と平成22年度分の防災倉庫の整備を完了した。	

■ 本年度の主な事業(取組)

【新:H23新規目標】

主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)
1 あらゆる災害に的確に対処し、安全・安心な暮らしの実現を目指します。				
1-1	新	地域防災計画の修正及び(仮称)相模原市防災条例の制定に向けた取り組み	危機管理室	—
			・地域防災計画の修正に向けて、国の地震被害想定や防災基本計画の見直しの動向等を的確に把握するとともに、既存計画の想定外事態への対応や広域的な避難体制の構築など課題となった事項について、的確な行動を取るための対応策の検討や行動計画の策定等に取り組む。 ・(仮称)相模原市防災条例の制定に向け、先進市等の条例の研究や情報収集を行い、条例の骨子・内容について検討する。	
1-2	新	危機管理指針に基づく各局・区等における危機管理の取り組みの推進	危機管理室	—
			危機管理指針に基づき、危機管理責任者で組織する庁内会議を設置し、各局・区等における危機管理会議の設置や各局・区等の所掌事務にかかる危機管理細部計画やマニュアル等の策定、職員の研修や訓練等による初動対応の確認などを行う。	
1-3		九都県市等との広域連携の推進	危機管理室	—
			・九都県市や四県市(神奈川県、横浜市、川崎市、本市)との広域連携の充実・強化を図り、広域的な応援体制の構築や迅速で的確な情報収集などにより、本市危機管理体制の充実・強化を図る。 ・東日本大震災を踏まえた、大規模災害時における九都県市の更なる連携強化等の検討に取り組む。	
1-4		防災対策普及啓発推進事業	危機管理室	12,083
			防災に対する市民の意識高揚及び防災意識の普及啓発を図るため、総合防災訓練等を実施し、市民・防災関係機関及び市の連携強化を図るとともに、防災ガイドブックや危機管理ポータルサイトを通じた周知を行う。	
1-5		地域防災力支援事業	危機管理室	96,243
			防災備蓄倉庫や防災資機材等を整備するとともに、自主防災組織の組織化や活動への助成、避難所運営に対する助成などの支援を行い、災害発生時における地域の防災力の向上を図り、大規模災害に備える。	